

# 茨城県病院局院内保育所運営委託業務にかかる質問回答

令和6年10月29日

病院局経営管理課

No	質疑	回答
1	<p>プロポーザル説明書に、「提案書には見積額を記載し、積算内訳を必ず添付すること。なお、見積額は税抜金額で記載すること。」として表記があります。積算内訳の提出に際して、委託費及びその他見積り項目につきまして目的により非課税であったり課税である場合などが混在いたしますが、見積の作成提出にあたり注意すべき事柄のご指示及び明示がありますでしょうか？</p>	<p>比較の公平性の観点から費用のすべて課税と想定し、税抜金額で記載をお願いいたします。</p>
2	<p>院内保育所の概要には「※R7年4月からの在籍児数については未定であるため、保育士の配置数については、R6年8月末現在の在籍児数を元に算出して差し支えない。」とありますが、入所児定員は110名であることから、年度や時期により110名になることを想定したうえで、月固定・年間での見積額を算出するとして間違いはないでしょうか。</p>	<p>比較するため、現在の実績である72名を元とした金額と入所児定員の110名を想定した金額の2通りの、金額の提示をお願いいたします。 なお、契約につきましては、月額固定費での契約となりますが、契約期間中に、想定から大幅な増減があった場合には、契約金額について、委託者及び受託者協議の上、決定させていただきます。</p>
3	<p>仕様書に「燃料費(暖房用の重油・灯油及び給湯用のガス)」が受託者負担となっておりますが、現地説明会の際に現在はエアコンを使用しているとのことでした。この場合受託者が燃料費として負担するものはどのようなものになりますでしょうか。 また、昨年度の燃料費の費用実績をご教示ください。</p>	<p>受託者負担の燃料費として、給食、給湯に関わるプロパンガスの費用を負担をしていただいております。 負担金額につきましては、委託契約金額の中から、受託者が負担しているものなのでお答えできません。</p>